

学生各位

下記のとおり海外留学奨学生を募集します。申請を希望する場合は、必ず募集要項を確認してください。

1. 奨学生名	2026年度(第18期)官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム～
2. 留学計画の条件	・2026年8月1日～2027年3月31日までに留学開始する計画 ・留学期間が28日以上～365日以内の計画(3ヶ月以上を推奨) ・留学の目的に沿った実践活動が含まれている計画
3. 応募の流れ	①6の期限までに、オンラインの応募システムによる計画書等の作成(2025年11月下旬にシステム入力要領が公開予定。2025年12月上旬にシステム公開予定) ②5の期限までに、4の「(6)家計基準の判定に係る書類」を所属学部・研究科の教務窓口へ提出
4. 必要書類 ※(1)～(5)の詳細は 募集要項13～15ページを参照	(1)留学計画書(応募システムにオンライン入力) (2)アンバサダー活動およびエヴァンジェリスト活動(応募システムにオンライン入力) (3)自由記述書(応募システムにPDF添付。任意様式A42枚以内) (4)(イノベーターコースのみ)実績を証明する書類(応募システムにオンライン入力及びPDF添付。PDFはA4で3枚以内) (5)留学先機関の受入許可証等、留学計画の実現性を証明できる文書等の写し(申請時に準備ができる場合のみ) (6)家計基準の判定に係る書類 ※学部生と大学院生で異なります。 《学部生》 ① <u>生計維持者(原則父母)の市町村民税の2025年度(令和7年度)課税証明書(写し)</u> ※ <u>直近(2024年1月～12月分)の所得証明書</u> (「所得証明書」「課税証明書」等自治体により名称が異なります)。 ② <u>家計基準判定のための追加確認項目</u> (様式は下記URLからダウンロード) 《大学院生》 ① <u>申込者本人及びその配偶者(いる場合のみ)の市町村民税の2025年度(令和7年度)課税証明書(写し)</u> ※ <u>直近(2024年1月～12月分)の所得証明書</u> (「所得証明書」「課税証明書」等自治体により名称が異なります)。 ② <u>家計基準判定のための追加確認項目</u> (様式は下記URLからダウンロード)
5. 家計基準書類提出期限	2026年2月6日(金)正午
6. オンライン入力期限	2026年2月13日(金)正午

●募集要項・「家計基準判定のための追加確認項目」・「応募書類事前準備シート」ダウンロード URL

<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/eACs3TS6xssjptn>



●参考ウェブサイト

応募に関してよくある質問: <https://tobitate-mext.jasso.go.jp/news/detail.html?id=401>



留学大図鑑: <https://tobitate-mext.jasso.go.jp/zukan/>



●留意事項

本制度では、留学計画が「本学において教育上有益な学修活動と認められた計画」であることが応募条件の1つです。指導教員等に十分相談のうえ応募してください。

【問合せ先】

所属学部・研究科の教務担当窓口

※部局ごとに書類の提出期限が異なる場合があるため、提出期限を必ず確認すること。

